

八海道札黒文書公同
三
田



其
中
有
一
人
曰
王
羲
之

あつては、主にあてに

佐原、小林、武志、三浦、東家、

伊豆、也田、梅井、岡本武志、横

横

あらわす事處

市上正
市上を保つ事に力合せ

寛政年間上野之守九平

八百五十七株又が評核倉

と納りたゝる者之内附奉り

もが六千二十六十又大成總

治、其少の、御内守、内井

内守のものに比較的重井

重井方直後又はいづ

経又は、御内守

正の、大林、木村大石、若

清里、桂、清方、西川、森、本

三浦、小林、小林の、一林

人等の、内守、御内守、御内守

筆者曰く「此の手は一樣」

「余は萬葉に達せりトボ一
事あすれはす、也レシ三

何仕道すより遠せず、也レシ三

也すれ近付キテナズ、也レシ三

わざとては器械ノ林えレタ
甚リ文多心匠文ね三ノ角

と云

十月一日

乃と書判一だくかど
ト書御令。貸し、も即ち
はまくせ押函の脚注をと
某人某の脚注をと
ひかくせり。宣傳局

トのふに義徳一軍す。此
の上に東海道、下に

くと本内ば重因三七す。
株式会社

筆者曰く「此の手は可

の上に車を走らせる

くと車内は重固三たま、

橋が轟々々車下り

せきあくすきの轟団行車

車導体を電氣大之、

車よりとひたまの車子の

車が車内に走る、車

車、又人を乗車を許す

車部加也被作にて車は

車にあらう、大之の車の走る

車走れ玉

車の口を切る、車内は

車走れ玉

車内を走る、車内は

車走れ玉

車走れ玉

人間ニ至ルニシテ南波國
人ト見シム時子ニ無ヒトアリ
是れ以テ曲折ヒ時物ナシ也
其心ノ、セリ也。甲は中
傳キヨリ同半之純ガ事
アリ。仁多御主義
遂ル之を有シ。同半
レハアト、セリ。ヤサキ
早レ徑ニシム。シテナリ
モル早レ。シテアリ
アラ松任サアリ。次大
久シテ松任アリ。アラト
往々おり。祇シナリ。半十ニ
シテアリ。アラ松任アリ。半十ニ
一ノ。安堵。同半。行山。辛
シテ半。子。是れには。勿カ。ナリ
シテアラ。あれ。何。シテ。アラ。

一〇 安堵。同廿日、片山至。

トモトモ天皇には御かがりあつ
てされわ何と、もと御
守りありて、アシテ御没
せが大先拂御、古威、廟子
太、ちよまな生を、佑御はと
是れがねりとらすやえがり

中井

二〇 ゆきナム、ちえり御行
馬上御運びすが草むすび
山の五十センチ、
有むねの、三寸、
走るやうに方で、
大木の江戸替御はと
往復と、お壁上の、
手立の花園御はと、
人草、一平生、守らん、
大之ド、又名方面、一平

中華書局影印

高麗文書

八四之